

經濟論叢

第七十四卷 第四號

マルサス・リカアド研究の意義と問題……岸 本 誠 二 郎 (1)

中國貨幣史の特質……………穂 積 文 雄 (11)

經營とその形態……………小 島 昌 太 郎 (35)

H・P・エギラス著

イスパニヤ農産物價格政策 ……………有 富 重 尋 (46)

メアリー・ノーリス著

當面するアメリカの經濟恐慌について ……中 西 健 一 (52)

J・ニヒトヴァイス著

「東ドイツ農業における再版農奴制といわゆる

資本主義發展のプロシヤ型の道の問題」…山 口 和 男 (59)

〔昭和二十九年十月〕

京都大學經濟學會

H・P・エギラス著

『イスパニヤ農産物價格政策』

La Política De Precios En La Agricultura Española
Por Higinio Paris Eguilaz. Madrid 1953.

有 富 重 尋

はし が き

H・P・エギラスは現在マドリッド大學の教授であり、兼ねてサンチヨ・デ・モンカアデア Sancho De Moncada 經濟研究所副所長及國民經濟會議總裁を勤めており、本稿は私が昨年發表した教授の『イスパニヤ經濟的發展』に續いてスペイン農業問題への云はば私なりの第一歩である。

教授は農業政策の焦點を第一に農業技術の段階と生産水準との關連、第二に價格政策との關連、第三に農業生産物と外國貿易との關連——に向けており、本書の構成をみてわかるように、普通の農業政策書とはその敘述の趣きを些か異にしている。即

ち著者が序文で述べているように農産物價格に關して施行された多數の法律内容を検討しようとするのではなく、其等の法律の結果と實態から類推される今後の様相を論じ、農業政策の發展を歴史的に觀察している點にある。

本書の構成は次の如く四章に分たれる。

- 一、一九二六年—一九三五年間の農産物價格
- 二、一九三九年—一九五二年間の價格政策
- 三、一九五三年以降の農産物價格政策
- 四、結論

以上のうち著者が特に力を入れているのは第二章、第三章である。尙、本書は前掲『イスパニヤ經濟的發展』に就いての質

疑に對して教授より寄贈された書物中の一冊である。

註(1) La Expansión De La Economía Española. 經濟論叢、

第七十二卷第三號。

(2) 本書表題『イスパニヤ農產物價格政策』は從つて狹義のイスパニヤ農業政策の謂にほかならない。

第一章は本書の序章であり、一九二六年—一九三五年の十年間の農產物價格の變動を性格づけている。この十年間の農產物價格は、金融政策、生産の彈力性、外國市場から國內市場の分離等によつて相對的に安定している。⁸⁾

小麥についてみれば輸出入が調整され、父極端な收穫年には間接的干渉が採られたりして、自由市場の制度はその機構を充分に發揮している。自由市場價格は、生産を維持するのに充分であり、又農業企業者は利潤を得ていると理解される。⁹⁾

要約すれば、一九二六年—一九三五年の十年間では、(一)農業生産物の國內消費量については充分な生産水準が保たれるような自由市場の制度、(二)價格の安定性、(三)生産を維持する爲に充分な農業企業者の利潤、(四)季節や耕作地域が異なれば貨銀の型態が異なっていることが指摘される。

しかし、此の十年間の農業は完全であつたのではなく、(一)耕地面積が不足していること。(二)種子、肥料、災害對策に關連しての耕作技術が遅れていること。(三)農業金融及販賣組合の取る

に足らぬ増加。以上が主な缺陷としてあげられる。

註(3) 例へば一九一三年の價格指數を一〇〇とすれば、小麥で

は一九二六年一五一・二、一九三五年一五三・六。馬鈴薯では一九二六年二三・八、一九三五年二二〇・五。

(4) 何政なら具體的にみれば、小麥の生産量は一九二六年三、九八九、八〇〇噸、一九三五年四、二九九、七〇〇噸。馬鈴薯は一九二六年三、一六五、〇〇〇噸、一九三五年四、三三六、五〇〇噸。

(5) 貨銀水準は灌漑地が天水地より高い。因みに耕地面積は全面積の約四一%—二〇、六三八、六二一ヘクタールを占め、内、灌漑地は耕地面積の約六・五%、天水地は約九三・五%である。

第二章は價格政策を主として物價水準と生産要因費用から検討している。一九三六年七月に内亂が始まつた時、國民政體領(Zona nacional)で公定價格制度が建てられ當初は一應の成功がみられ農產物價格の騰貴が左程ではなかつたのは廣大な生産地帯が包含されており、他方 madrid, lacerbuna, valencia のような人口密集地帯は共和政體領(Zona republicana)に包含されていたからであり、又販賣・購買の公的機關として生れた小麥公團は小麥の低價格を避けるのを主要目的としていた。内亂が終結した一九三九年四月一日、兩政體領ともフランコ政府の下

に單一化されたが、内亂は共和政體の多くの地方の生産を破壊させた結果、價格騰貴の傾向を、食糧調達總務廳、其他の公的機關による諸方策を通じて、農業企業者、商人、消費者の爲に、自由市場の閉鎖を行い、公定價格を設定して、もつとも重要な食糧品の配分ならびに市場の干渉によつて、阻止することが望まれた。農業干渉は非劃一的であり、公定價格と通貨水準との關連及び自由市場制度での價格の特性は考慮されてをらず農業生産物の公定價格は低くきめられ且公定價格のアンバランスは開市場を増大した。一九四六年を除けば一九三九年—一九五〇年間にあつては、—氣象條件、大戰による輸入困難に起因する肥料・役畜の不足、若干の農産物の公定價格の低いことによる耕作面積の變更—の結果、穀類の收穫は低落している。⁹⁾

政府の低價格干渉主義は生産量を不足せしめ價格騰貴を誘發せしめ、その緩衝の爲、農地所有者に彼等の收穫物の一部の貯蔵を認めた。小麦の場合は一九五一年にその收穫の一部を公定價格で損置き、その殘部は低い公定價格を補うことができるように農民が任意價格で自由市場に賣渡すことができることとなつた。公定價格設定の結果の價格構造の變化を知るには物價指數、農産物價格指數の両面から觀察されるが、一九三九年—一九五一年間の資料は大部分の農産物では公定價格に對立して開市場價格即自由市場價格が存在し、データー觀測は困難である。然し、一九五二年配給が解消し、ノルマルな自由市場が回復さ

れたので、データーの信頼性は増している。

農業生産費用は、労働力、肥料等の投下量を耕地別に異にするので、その決定は困難であるが、生産要因の變動を一九三六年と、九五二年の賃銀指數、牧畜、機械、肥料、税金からみてみよう。尙、農産物物價の一般指數は一九三六年七月—一〇〇から、九五二年八月—七一〇と上昇している。

A 賃銀

一九三六年と一九五二年では水準がどの様に變動したかを知る爲に農産物の種類の豊富な *avanzada* 州の常雇、日雇農業労働者の賃銀形態をみれば次の通りである。常雇、日雇共にその指

	(1) 1936年	(1) 1952年
常雇農業労働者日當	(2) 5 pts	(3) 20 pts + その25% = 25pts
日雇農業労働者日當		
葡萄(冬期)耕作	4 "	25 "
葡萄(春期)耕作	7 "	50 "
葡萄(夏期)耕作	4 "	25 "
小麦播種時	4 "	25 "
穀類刈込時	20 "	60 "
開墾時	4 "	35 "
葡萄收穫期	8 "	25 "
平均賃金(概算)	8 "	40 "

- (1) 1936年, 1952年常雇, 日雇を問はず一日二リットルの葡萄酒
- (2) pts = peseta
- (3) 社會政策的觀點から。

數は一〇〇から五〇〇に上昇しているが此の表の數値は單作地帯の田畑を對象にしている。

B 牧畜及機械

牧畜に關しては、牝牛一組は一九三五年には二、五〇〇ペセターであつたが一九五二年には約一三、〇〇〇ペセターでその上昇度は農産物價の上昇度より小であり、騾馬一組は一九三五年は一〇噸の小麥と殆んど同じ價格であつたが、一九五二年十二月には騾馬の平均額は約三六、〇〇〇ペセター、小麥は約三八、〇〇〇ペセターである。即ち騾馬の上昇度は小麥の上昇度より小である。

機械に關しては、打穀機「アフリアー」一〇號は一九三五年には約二二、〇〇〇ペセター、一九五二年には約一、一〇、〇〇〇ペセターであり、小麥價格の上昇度より小であり、犁は一九三五年七五ペセター、一九五二年五二五ペセターであり、農産物物價指數の上昇度と殆んど同じ程度である。

C 肥料

肥料の一般指數は一九五二年には一九三六年の七倍になつてゐる。

D 税金

牧畜を含む農業部門の徵稅額は一九三五年一、二八、〇〇〇、〇〇〇ペセター、一九五一年一、八四九、〇〇〇、〇〇〇ペセターであり、稅額負擔は一〇〇から三八九に上昇しているのに

イヌパニヤ農産物價格政策

對して農産物物價は七〇〇以上になつてゐる。

即ち稅額負擔は物價の騰貴と比べれば非常に低いことを意味している。物價と同じ比例を保つには上述の稅額は一、五二六、〇〇〇、〇〇〇ペセターでなければならない。

生産要素の費用に關する數値を調べてみれば一九五二年の農業の利益は一九三六年よりも遙かに上昇している。一九三六年以前と比べてみれば、利益の増大度は農地、耕作物によつて差異がある。即ち一九五二年の天水地の耕作物及び小麥は、一九三六年前の利益の増大度より遙かに大である。其他の農産物については、馬鈴薯の利益は一九三五年よりも高くなつていないが、葡萄酒にあつては一九五二年の利益は一九三五年のそれと大差がない。

註(6) 生産指數は一九二九年を基準年一〇〇とすれば、一九四〇年一六四・八、一九五〇年一七八・五

(7) 小麥の指數は一九三六年七月を基準年一〇〇とすれば一九三九年一四一・八、一九五一年一九九二・六、一九五二年一八五〇・九

(8) 小麥價格は一穗當り一九三五年一四九六・九ペセター、一九五二年八月一三、六〇〇ペセター

第三章は一九五二年迄の農業政策に立脚して今後の傾向を指摘している。一九五一年の一人當りの農業生産は一九一三年

一九三五年間のどの年よりも低落している。一九五一年五月にもたれた特別評議委員會(Hernandades Sindicales)の第四回國家會議では「耕作と開墾がノルマルであると假定すれば、スペインの現在の農業及牧畜で賄い得る人口は二六、五〇〇、〇〇〇人であり、一九三一年—一九三五年間と同じ程度の消費水準維持の爲には、新灌漑地を年間最小四二、〇〇〇ヘクタール開墾しなければならぬ」と結論している。⁹⁾

機械化、肥料、播種は農業を發展せしめる要素であるが、機械化については各農民の耕地が小であり且分散しているのでトラクターの利用は殆んど不可能であり役畜を廢止し得る段階に達し得ないし、又肥料や播種の選擇による今後の農業發展はスペイン經濟の現實を考慮すれば期待は寄せられない。要するに今後の農業問題の焦點は灌漑地對策の強化にある。

次に主要農産物についてみよう。小麦は一九〇一年—一九三五年間で約六、五〇〇、〇〇〇鵝輸入されており(年平均約二〇〇、〇〇〇鵝の輸入)、輸入されなかつたのは一九二三、一九二四、一九二七、一九三三、一九三四、一九三五の六年間に過ぎない。人口は増大し、耕作面積は殆んど増減がないから、内亂前と消費水準が同程度であると假定するなら過剰生産の懸念は全くなく小麦生産發展の爲には必然的に面積の増大を計らねばならない。玉蜀黍は内亂直前が最大であり、一九三一年—一九三五年の五年間では年平均一三六、〇〇〇鵝輸入されている。

ガルパンソ、豆は一九三一年—一九三五年の五年間で、年平均二〇、五二五鵝輸入されている。米は過剰生産の傾向があり、一九三一年以前では輸出量は生産全量の一五%—二〇%を占めていたが、一九三一年—一九三五年間では輸出需要量が減じ、従つて生産量は遞減している。要するに、米の生産量は輸出量によつて左右される。以上穀類、蔬菜類は、今後にあつては、一九三六年前と同程度の消費量を假定するなら、人口は増加するのであるから現在の生産量では不足である。

其他、オリブ、馬鈴薯、葡萄、甜菜についても同様に述べられている。

自由市場價格より農産物價格を高くしようとする政府干渉は(1)通貨を膨脹せしめ、(2)社會政策上の諸問題を生じ、(3)官僚政治を強化せしめる等の障礙があり、ここに農産物價格と工業生産物價格の價格差が問題になる。農産物價格・工業生産物價格・賃銀は個別的ではなく、總合有機的に均衡して價格政策が採られねばならない。

註(9) 一九五三年末の推定人口は二九、〇〇〇、〇〇〇人である。人口増大度と生産量のアンバランスによる消費水準低落の必然性について特別評議委員會の結論を引用。

第四章は以上三章の結論であり、次の様に總括している。
1、一九二六年—一九三五年の一〇年間で自由價格制度とイ

インフレのない通貨政策は、高い水準の生産量と余り變動の強くない農産物價格構造を維持せしめた。即ち價格の騰貴も激落もなく、また、投機は適當な制限を超えなかつた。

2、一九二九年—一九五〇年間で公定最低農産物價格政策は配給制度を確立せしめ闇市場の増大を助長せしめており、且生産量の低落や食糧品の拂底を促進した要因となつた。

3、今後の一九五三年—一九六三年では農業過剰生産の傾向は全くない。何故なら現在の人口は一九三五年より一七%大きく毎年一%の割合で増加しつづけている。即ち需要量が絶えず上昇していることを意味してをり、又毎年の平均收穫量はその比率では増大してないし、その可能性もない。

機械化の促進、選擇された種子や大量の肥料を使用しても一九三一年—一九三五年の五年間の一人當り生産量を凌駕する生産量は得られないであろう。

以上は食糧の價格騰貴の傾向を助長している。その安定の爲の新灌漑地開墾のテンポは一九三五年—一九五二年間の少なくとも四倍であることが必要である。

4、スペインの經濟條件は合衆國のそれと異なっているから合衆國の價格政策の移植は好都合ではない。何故なら、新耕地面積の弾力性及農業所得、全所得、購買力間の關聯に關しての合衆國とスペインの具體性とは異なっている。

5、農産物價格を市場價格より高くする政府の干渉政策はイン

イスパニヤ農産物價格政策

フレを生じ、高い公定價格に据置こうとする生産者の術策を生じ且管理條件惡化と、政策に反對する社會的抵抗を生ずるので採らるべきではない。

6、干渉政策は國民の消費量を低位に維持し、爲に名目的農産物過剰生産を惹起せしめるのであろう。

7、市場價格より高く或は低くせんとする政策は何れも國民の利益の爲に採らるべきではない。

8、農産物價格と工業生産物價格間の不均衡は第一次生産物の利用可能度を高めたり、又工業部門の獨占度を減じたりして調整され得るに過ぎない。若し農産物價格だけを上昇せしめるような政策を採つたとしても、それは同時に工業生産物價格の騰貴を伴うインフレを生ずるのであろう。

9、スペイン經濟の現在の状態にあつては、市場の自由政策は國家が投機や獨占度を最小限に減じるために干渉するといふ條件で生産者、消費者及國家利益にとつて尤も適切である。それは次の條件で達成される。

A、食糧の配給及販賣の爲の凡ゆる種類の制限の撤廢

B、輸送の圓滑化

C、食糧の輸出入の調整

D、必要な場合には協同組合の設立

E、肥料及農業機械の價格引下げ政策は以上の諸政策の補助的性質のものである。

10、農産物價格の安定の爲には充分な通貨政策が必要である。

(一九五三・一一・二〇)